「現場監督者・職長等安全衛生教育」開催のご案内

主催

公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

労働安全衛生法第60条では、「工場・事業場の最先端の監督者であって、作業現場において作業者を直接指揮 監督する地位にある者を現場監督者又は職長として、これらの地位につくこととなった人に対して、事業主は一定の 安全衛生教育を行わなければならない」と規定されています。

ご注意下さい!!建設業等の関係で必要な「職長・安全衛生責任者教育」とは別の教育です。

1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講	習期	日	会	場	定員	申込受付開始	申込先
令和4年	1月 17	7日 (月)	多治見美濃焼	卸センター	42名	令和3年11月15日(月)	労働基準協会員 の方は、必ず所属 する労働基準協会
TI 1/1144	1月 18	8日 (火)	(多治見市旭ヶ丘	10-6-33)		から受付を開始	りるカ側を平勝去 にお申し込み下さ い。

注1:講習時間は、9:00~17:00 なお、受付時間は8:30~9:00です。**遅刻・早退は修了できません。**

注2:申込受付開始期日は厳守ください。定員になり次第受付を締切ります。

注3:新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。 講習会当日は必ず「マスク」の着用をお願いします。

2)受講料

消費税額 10%含む 労働基準協会会員 1名につき 11,000円 (テキスト代含む。) 非 協会員 1名につき 11,880円 (テキスト代含む。)

*テキストは講習会の初日、受付にてお渡しします。

3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付し、受講料を添えてお申し込み下さい。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。連絡がないときは、受講料はお返しできません。

4)お問合せ・受講申込みは…

協会名					_			所在地·電話·FAX	銀行振込の場合					
(/)	計)il	古自 但	半角	働甘油	生 切 仝	: 庙 4		〒501-6133 岐阜市日置江4-48	Tel 058-270-0380	十六銀行	梅林支店	庄 英通預会	0333551	
(\(\(\)	111.74	义于尔	(刀) 医	勿签 □	中坳五	注口	IK	1001 0133	Fax058-270-0388		(两/作义)	白 日世原立		
(-	_ 社) i库	自	学 俑	h IL ?	生 切	\triangle	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10	Tel 058-246-0863	岐阜信用金庫	梅林去店	店 普通預金	0846452	
Ĺ	711	.) 哎	平 ;	刀脚	1 本 -	下	云	1000 0102	Fax058-247-4866	叹 早旧用亚库	(两/作义)	白 日世原立	0040402	
(-	_ }) +	- 垣 労 働		h II. ?	上海	\triangle	〒503-0803 大垣市小野4-35-10	Tel 0584-73-2272	大垣共立銀行	* I	店 普通預金	0191887	
	(一社)大垣労働基準協会			下	云	大垣市情報工房4F	Fax0584-73-2257	八垣共立城门	本)	白 自进原亚	0131007			
(計)狙	と 任出 十 計 1	マ 坐,	働其	淮セン	- 油 /		〒506-0025 高山市天満町4-70	Tel 0577-32-2453	十六銀行	高山支	庄 英涌預会	0668241	
	(一社)飛騨地区労働基準協会連合会				<u>→</u> 7000 7	7年日	17	ア・ラックスビル2F	Fax0577-36-0350	1 / 11	同田文/	口 日四份亚	0000241	
東	濃	労	働	基	進	協	会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1	Tel 0572-56-1988	東濃信用金庫	本 店	庄 英涌預会	1219555	
	化 版 刀 ၂ 一 至		<u>→</u> 1000		Д	ききょうの丘健診プラザ内	Fax0572-56-2002	水版旧加亚 库	/ Д	口 日何汝亚	1213000			
中	濃	労	働	基	進	協	会	〒501-3874 関市平和通6-11-1	Tel 0575-24-1806	関信用金庫	本町支	店 普通預金	1065706	
	加文	//	130)	巫		לנגלו		ワーク・プラザ関1F	Fax0575-24-1846	以 11 11 平 座	不可又)	口 日四份亚	1005700	
恵	那	労	働	基	進	協	会	〒509-7201 恵那市大井町2087-27	Tel 0573-26-1920	十六銀行	恵那支	庄 英涌預会	1179414	
767	الل	//	130)	巫		לנגלו		恵那建設会館2F	Fax0573-26-1921	1 / 11		口 日四份亚	1173414	
峙	阜	八幡	労	争働	基準	協	会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2	Tel 0575-65-5908	八幡信用金庫	本 [生 普通預金	1010202	
FX	+	/ 、 市田	/3	1391	△→ →	- 1/1/7	4	明鳳ビル2F	Fax0575-65-5824		/ T* /E	- 日何1分平	1010202	

5) 修了証の交付 講習の全科目を修めた者に当日修了証を交付します。

職長に対する教育事項 (労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条)

- 1. 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること
 - 1.1 作業手順の定め方
 - 1.2 労働者の適正な配置の方法
- 2. 労働者に対する指導または監督の方法に関すること
 - 2.1 指導及び教育の方法
 - 2.2 作業中における監督及び指示の方法
- 3. 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること
 - 3.1 危険性または有害性等の調査方法
 - 3.2 危険性または有害性等の結果に基づき講ずる措置
 - 3.3 設備、作業等の具体的な改善の方法

4. 異常時等における措置に関すること

4.1 異常時における措置

受講No.

- 4.2 災害発生時における措置
- 5. その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること
 - 5.1 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
 - 5.2 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法

個人情:	報の取扱い	に関する事	項(提出り	\ただく情報	6の取扱い(こついては、	下記の事項	を確認のうえ	えお申し込み	くださ	い。)
※ご提	出いただき	ました個人	及び企業・	団体に関す	する情報は、	当会が責任	Eを持って管	理し、①名簿	等の作成 ②修	多了証の)発行
	了証の再発行 用いたしま ⁻		台帳作成(④受講料等	の入金確認	等、申込み	いただきまし	ノた講習会の	適正な運営の	Dため以	外に
は民	用いたしみ	€70°									
				la	л	時	∳白				

現場監督者 • 職長等安全衛生教育受講申込書

	多治見美濃焼卸センター						
	令和4年 1月17日·18日						
事業所名							
	所在地	Ŧ					
)	連絡者名	部	課 氏名		電話番号	() <u>-</u> 内線	
垃	フリガナ 氏 名			携帯電話番号			
受講者	生年月日	昭和 平成	年	月	日		
1	現住所						
	受講料	会 員 非会員	円	銀行振込	(月	日予定)	

お願い:本人確認のため受講申し込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

取扱い協会名	